件名:平成29年度小学生後期用教科書の配布

- ・平成29年度小学生後期用教科書を9月27日(水)より大使館(領事班窓口)で配布いたします。
- ・対象は、平成29年4月1日の時点で在留届を御提出されている小学1年生から6年生のお子様で、かつ日本国籍を保持されているお子様となります。

(プノンペン日本人学校,プノンペン補習授業校に在籍しているお子様の教科書につきましては,各学校から配布されます。)

(本文)

平成29年度小学生後期用教科書を大使館(領事班窓口)で配布いたします。

1 大使館での配布期間及び時間

期間:9月27日(水)から12月22日(金)

窓口開館時間:8:00-12:00,14:00-16:30

(日本への入国査証申請で午前中の窓口は混み合いますのでご留意ください。)

2 受領に必要なもの

対象となるお子様のパスポート

3 配布対象となるお子様

平成29年4月1日の時点で在留届を御提出されている小学1年生から6年生のお子様(平成17年4月1日から平成23年3月31日までに生まれたお子様)

日本国籍を保持されているお子様

4 在留届の提出の時期のより今回の配布対象となっていないお子様

当館を通じ「教科書追加送付申請書」を海外子女教育振興財団に提出することにより、送料及び手数料を自己負担の上、入手することが可能です。

(大使館領事班にご相談ください。)

教科書の購入

義務教育課程の教科書無償配布対象は、生年月日に準じた学年です。当該学年以外の教科書、支給対象となっておられない方の教科書は有料で購入することも可能です。

直接 OCS (以下の URL) にご相談ください。

https://www.ocs.co.jp/

5 お子様の在留届について

親が先に赴任し、在留届を提出している方で、お子様を後で随伴された場合など、お子様の在留届を出 しているものと勘違いされる場合がありますので、ご注意ください。

なお、本年10月1日現在で在留届を提出していない場合には、来年の教科書の配布対象とならないこ

ととなります。

在留届の提出 (オンライン)

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/

在カンボジア日本国大使館

領事班 023-217-161

領事班メール

consular.jpn@pp.mofa.go.jp

大使館ホームページ

http://www.kh.emb-japan.go.jp